

## 決算第二特別委員会議題

平成23年9月20日(火)

市会4階大会議室

- |    |         |                              |
|----|---------|------------------------------|
| 1  | 決算市第1号  | 平成22年度横浜市一般会計歳入歳出決算(関係部分)    |
| 2  | 決算市第15号 | 平成22年度横浜市風力発電事業費会計歳入歳出決算     |
| 3  | 決算市第16号 | 平成22年度横浜市みどり保全創造事業費会計歳入歳出決算  |
| 4  | 決算市第17号 | 平成22年度横浜市公共事業用地費会計歳入歳出決算     |
| 5  | 決算市第18号 | 平成22年度横浜市市債金会計歳入歳出決算         |
| 6  | 決算市第19号 | 平成22年度横浜市下水道事業決算報告書その他財務諸表   |
| 7  | 決算水第1号  | 平成22年度横浜市水道事業決算報告書その他財務諸表    |
| 8  | 決算水第2号  | 平成22年度横浜市工業用水道事業決算報告書その他財務諸表 |
| 9  | 決算交第1号  | 平成22年度横浜市自動車事業決算報告書その他財務諸表   |
| 10 | 決算交第2号  | 平成22年度横浜市高速鉄道事業決算報告書その他財務諸表  |

## 決算第二特別委員会審査日程等（案）

### 1 審査日程

#### （1）視 察

9月21日（水） 出 発 午後 1 時 3 0 分  
帰 着 午後 4 時 1 0 分（予定）

視察施設 1 鶴見区民文化センター（文化観光局）  
2 トリエンナーレ（横浜美術館）（文化観光局）

#### （2）総合審査（決算第一・決算第二特別委員会連合審査会）

9月28日（水） 午前 1 0 時

#### （3）局別審査（書類審査）

10月 3日（月） 市民局・資源循環局  
10月 5日（水） 文化観光局・消防局  
10月 7日（金） 政策局・交通局  
10月12日（水） 温暖化対策統括本部・環境創造局・水道局  
10月14日（金） 総務局・議会局・人事委員会・監査委員・  
選挙管理委員会・財政局・会計室

各日とも午前 1 0 時

#### （4）採 決

10月18日（火） 理事会 午後 2 時 3 0 分  
委員会 午後 3 時

[ 本会議 10月28日（金） 決算議決 ]

### 2 審査方法

#### （1）総合審査

決算第一及び決算第二特別委員会付託議案を一括審査  
決算審査意見書の説明に対して質問は行わない

#### （2）局別審査

局長説明を省略し、直ちに質問

## 決算第二特別委員会の運営方法

### 1 所管局

#### (1) 決算第二特別委員会

政策、総務、財政、会計室、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、議会、市民、文化観光、消防、温暖化対策統括本部、環境創造、資源循環、水道、交通

### 2 委員定数

決算第二特別委員会：43人

	自民	民主	公明	みん	共産	ネ無	ヨコ
第二委員会	15	8	8	7	3	1	1

※ 各常任委員長は、所管する委員会に所属

### 3 正副委員長

	第一委員会	第二委員会
委員長1人	自民	民主
副委員長2人	自民	自民
	みん	公明

※ 2委員会の正副委員長をあわせた6ポストをドント式順位により指定

### 4 理事の会派割り当て数（正副委員長を除く）

	自民	民主	公明	みん	共産
第二委員会	2	1	1	1	1

### 5 審査の流れ

	設置	初委員会	視察	総合審査	局別審査									採決	
日程		第1日	第2日	第3日	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14日
第一委	第3回 定例会	設置日の 本会議終了後	同日に 1日間 実施	第一委・ 第二委の 連合審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同日 時差 開催
第二委	議決日	時間差開催			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

### 6 定足数

総合審査：両委員会委員定数の合計の半数以上とし、各委員会の委員が少なくとも1人以上出席

局別審査：委員会定数の半数以上の出席。（委員会条例第10条）

### 7 理事者の出席

総合審査 → 市長以下関係職員      局別審査等 → 担当副市長以下関係職員

### 8 行政委員会の長の出席

行政委員会の長の出席を求める場合は、事前に通告する。

### 9 委員席の指定

委員席は指定する。ただし、会派内での移動は妨げない。

10 通告期間

通告期間は、審査日の前々日（市の休日は除く。）の午後5時までとする。

11 質問通告のない局の審査

説明員の出席は省略し、審査順序を変更した上で、まとめて審査する。

12 質問・答弁

発言持時間の算出で用いている質問・答弁比率の55：45を基に行う。

13 質問順位・質問者数

(1) 総合審査

ア 質問順位

多数会派順（無所属を含む。）とするが、交渉会派の2人目以降の質問順位は、交渉会派の枠内で多数会派順にまとめて連続で行う。

イ 質問者数

交渉会派については会派議員数が10人までは2人、10人を超えるごとに1人を加え、端数が生じる場合は切り上げて得られる人数を上限とし、非交渉会派（無所属を含む。）については1人とする。

会 派	自民	民主	公明	みん	共産	ネ無	ヨコ
質問者数（上限人数）	4	3	3	3	2	1	1

【決算第一・決算第二特別委員会連合審査会】

順位 月 日	順位																	通告締切日
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
[総合審査] 9月28日(水)	自	民	公	み	共	自	自	自	民	民	公	公	み	み	共	ク	ヨ	9/26 午後5時

※ 各会派が上限人数で質問を行った場合の例

(2) 局別審査

ア 質問順位 交渉会派、非交渉会派、無所属の枠の中で審査日ごとの輪番制とする。

イ 質問者数 その順位の中で交渉会派は2人まで質問することができる。

【決算第二特別委員会】

順位 月 日	順位							通告締切日時
	1	2	3	4	5	6	7	
[局別審査] 10月3日(月)	自	民	公	み	共	ク	ヨ	9/29 午後5時
10月5日(水)	民	公	み	共	自	ヨ	ク	10/3 同
10月7日(金)	公	み	共	自	民	ク	ヨ	10/5 同
10月12日(水)	み	共	自	民	公	ヨ	ク	10/7 同
10月14日(金)	共	自	民	公	み	ク	ヨ	10/12 同

(3) 通告締切日以降の受付分は受付順とする。

#### 14 各会派の発言持時間（1日当たり、単位は分）

審査日	会派						
	自	民	公	み	共	ク	ヨ
総合審査	66	38	33	31	11	7	4
局別審査	66	38	33	31	11	7	4

#### 15 指定管理者及び地方独立行政法人の参考人招致

- (1) 参考人からの意見聴取は、局別審査において実施できる。
- (2) 実施手続き
  - ア 依頼書は、委員長（予定者を含む。）に提出する。
  - イ 提出方法は、参考人の住所・氏名、審査局、案件を文書で提出する。
  - ウ 提出期限は、参考人招致日の10日前（市の休日は除く。）までとする。
- (3) 意見聴取の方法  
参考人の意見陳述とその後の質問に対する答弁によるほか、質問に対する答弁のみを行う方法によることもできることとし、いずれの方法で行うかは当該委員会が決定する。

#### 16 局別審査における一般傍聴

- (1) 局別審査においては、一般傍聴を包括許可とする。
- (2) 横浜市会予算・決算特別委員会の局別審査における一般傍聴に関する要綱（平成19年9月10日施行）に基づき実施。

#### ※ 休憩時間の運用

審査日において、11時40分及び午後再開後1時間40分を過ぎた場合は、原則として次の質問者に入らず、休憩に入ることとする。次の質問者に入る場合は、正副委員長及び各理事と調整を行う。

#### （9月30日までの運用）

審査日において、昼休憩は午後1時を目途とする。ただし、質問通告の状況により柔軟に運用する。

決算第二特別委員会理事名簿

委員長	菅野義矩	(民主)
副委員長	松本研	(自民)
〃	福島直子	(公明)
理事	輿石且子	(自民)
〃	酒井誠	(自民)
〃	石渡由紀夫	(民主)
〃	斎藤真二	(公明)
〃	横山勇太郎	(みん)
〃	岩崎ひろし	(共産)